



2025年6月26日

各位

株式会社ソラコム
代表者名 代表取締役社長 玉川 憲
(コード番号 147A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役CFO 五十嵐 知子
(電話 050-1720-8147)

株主優待制度一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年6月25日付株主総会において、定款の一部変更を決議し、配当の基準日が変更となったことに伴い、株主優待制度の一部内容を変更いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、2025年3月期株主優待につきましては、今回の変更の対象ではございません。

記

1. 変更の理由

定款の一部変更を決議し、配当の基準日が変更となったことによるものであります。
また、株主優待の内容については、実際の運用に則した表現の見直しを行いました。
なお、株主優待の金額については、変更ございません。

2. 変更の内容（下線は、変更箇所を表しております。）

(1) 対象となる株主様

現行	変更後
毎年 <u>3</u> 月末日現在の株主名簿上に記載された、当社株式を6単元（600株）以上保有されている株主様が対象となります。	毎年 <u>4</u> 月末日現在の株主名簿上に記載された、当社株式を6単元（600株）以上保有されている株主様が対象となります。

(2) 株主優待の内容

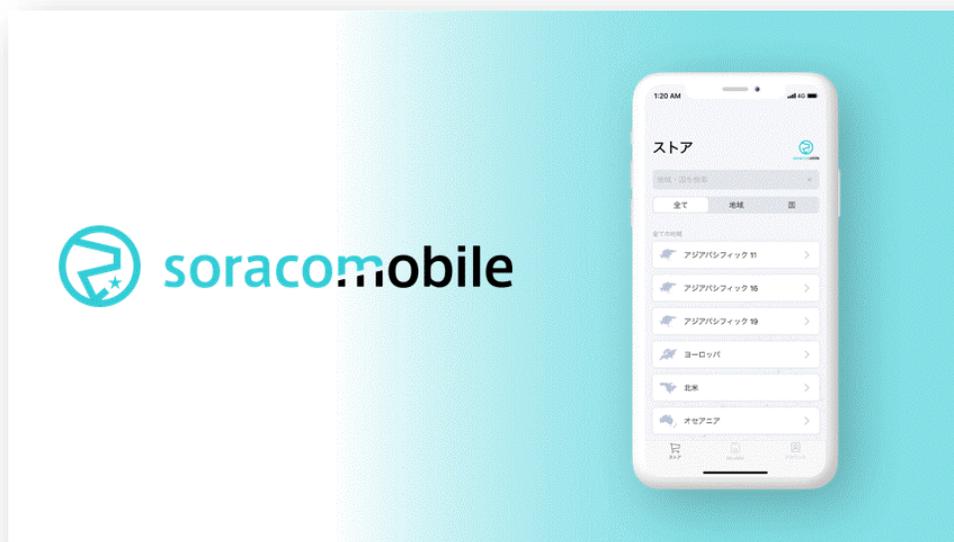
保有株式数	優待の内容	
	現行	変更後
600株以上	<p>SORACOM Mobile に充当可能な <u>1枚当たり 30USD 分のクーポン 6枚を交付</u></p> <p>利用可能期間：毎年 <u>6月～翌年5月</u> までの1年間</p>	<p>SORACOM Mobile に充当可能な <u>クーポンコードを発行 (30 USD × 6 = 180 USD 分)</u></p> <p>利用可能期間：毎年 <u>7月～翌年6月</u> までの1年間</p>

(3) 贈呈時期

現行	変更後
毎年 <u>6月</u> 発送の「定時株主総会招集ご通知」に同封することを予定しております。	毎年 <u>7月</u> 発送の「定時株主総会招集ご通知」に同封することを予定しております。

3. 変更時期

2026年3月期株主優待より、変更後の制度を適用いたします。なお、2025年3月期株主優待は、現行の制度を適用いたします。



4. SORACOM Mobile について

SORACOM Mobile の eSIM を使えば国内のほか海外旅行先（ヨーロッパ、北米、アジア、オセアニアの合わせて 58 カ国に対応）でも手軽でスマートにインターネットを使うことができます。SIM カードを購入して入れ替えたり、紛失の心配をする必要はありません。全て手元の iPhone もしくは iPad の App で完結します。テザリングとしても利用できますので、モバイルルータとしての役目も果たします。

サービスの詳細、具体的な利用方法についてはウェブサイト
(<https://soracommobile.com/ja/>) をご覧下さい。

5. その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上